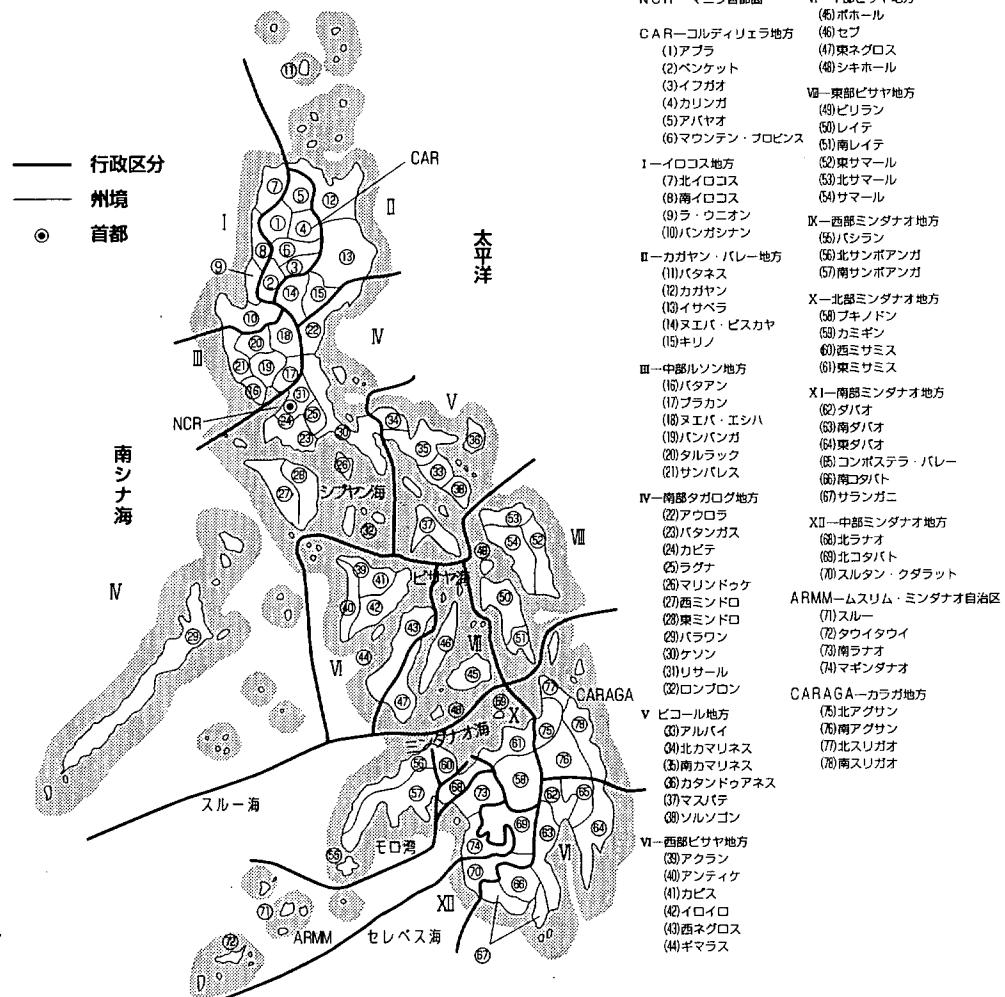


フィリピン

フィリピン共和国
面積 30万 km²
人口 7472万人（1999年央推計）
首都 マニラ首都圏
言語 フィリピーノ語（通称タガログ語）
ほかに公用語として英語

宗教 ローマ・カトリック教、ほかにフィリピン独立教会、イスラーム教、プロテstant
政体 共和制
元首 ジョセフ・E・エストラーダ大統領
通貨 ペソ（1米ドル=39.089ペソ、1999年平均）
会計年度 历年に同じ

（1首都圏、1自治区、14地方、78州）



1999年のフィリピン

支持率低下に悩むエストラーダ政権

かわなか たけし すずき ゆりか
川中 豪・鈴木有理佳

概況

10月、12月に相次いで発表された二つの民間世論調査機関によるジョセフ・エストラーダ大統領に対する支持率調査の結果は非常に厳しいものだった。1998年6月の大統領就任以来70%程度の支持率を獲得してきたエストラーダ大統領だが、この10月以降の調査報告では40~60%台にまで支持率が落ち込んできている(表)。支持率の低下は、石油価格の相次ぐ値上げなど物価の上昇、給与水準の停滞など、基本的には経済的な不満に起因していると見られるが、エストラーダ政権はこうした不満に対して具体的な対応策を打ち出すことができていない。そればかりか、政権誕生直後から指摘してきたクローニズムの継続、政府高官の汚職疑惑、国民に不人気な憲法改正の推進、そして反政権的なメディアへの圧力など、政権へのマイナス評価となる動きばかりが目立った。

経済は農業部門を中心に回復傾向にある。だが財政面では景気刺激策により赤字が拡大し、コストを伴う回復となっている。一方、金融政策は1999年半ばを境に緩和型から中立型へ軌道修正しており、金融システム自体は不良債権比率が上昇したものの、全体的に安定している。そして経済界では各財閥が経営戦略の見直しを行い、その過程で大手

銀行の合併や事業再編の動き
がみられた。こうしたなか、
エストラーダ政権による一部
の産業の保護や特定企業への
優遇措置の付与、また政策執
行段階における管轄機関や権
限の分散化など、不透明かつ
一貫性のない経済運営が内外
から批判された。

ジョセフ・エストラーダ大統領に

対する支持率調査結果

(%)

調査時期	満足	不明	不満足	満足-不満足
1998年9月	69	22	9	+60
	11月	73	15	+61
1999年3月	77	13	10	+67
	6月	78	10	+65
10月	56	17	27	+28
	12月	44	18	+5

(出所) Social Weather Station.

<http://www.sws.org.ph/pr-10300.htm>

対外関係では、前年から懸案となっていたアメリカ軍に関する地位協定の批准が行われたことが大きな出来事といえよう。スプラトリー諸島の領有権をめぐる周辺各国との軋轢に改善が見られないなか、アメリカとの協力関係の強化がフィリピンにとってバックアップとなるという認識が存在することは間違いない。なお、アンワール問題をめぐるエストラーダ大統領の対応がマレーシア政府の苛立ちを招き、台湾との間では台北－マニラ間の航空協定をめぐる対立が発生するなど、スプラトリー諸島問題以外にも近隣諸国・地域との軋轢を生むケースが見られた。

国内政治

クローニズムへの批判

エストラーダ政権に対する最大の批判は「クローニズムの復活」であるが、これは二つの意味を持っている。一つは、フェルディナンド・マルコス元大統領の取り巻きたちの復活、もう一つは、エストラーダ大統領独自の新たな取り巻きたちの出現である。

前者の典型的な例がエドアルド・コファンコ（サン・ミゲール社会長）、ルシオ・タン（フィリピン航空会長）の2人であり、北イロコス州で1998年にそれぞれ下院議員と州知事に当選したマルコス元大統領の娘、息子もこの範疇に含まれて議論される。後者の方は、エストラーダ大統領がサン・ホアン町長時代から関係の深かったマヌエル、ロナルドのサモラ兄弟（マヌエルは鉱山会社経営、ロナルドは官房長官）をはじめとする人々で、ルイス・ビラタ（投資会社経営）、ダンテ・タン（ビンゴ・ゲーム運営）、マーク・ヒメネス（ラテン・アメリカ担当大統領顧問）といった名が挙げられる。

こうしたクローニーと呼ばれる人々は政府の政策決定あるいは経済界の動きに関して大きな影響力を行使していると見られ、その中で自己権益拡大を図っているとの批判がなされている。コファンコのサン・ミゲール社会長への返り咲き、ニノイ・アキノ国際空港新ターミナルのフィリピン航空による独占使用、ダンテ・タンへのビンゴ・ゲーム独占営業権付与、ファースト・パシフィック社のフィリピン長距離電話会社買収とエクイタブル銀行によるPCI銀行吸収におけるヒメネスのプローカーとしての関与などは、政府の後押しによって可能になっていると見られている。



スラム住民からの歓迎を受けるエストラーダ大統領(ロイター)

また、関連して、大統領顧問、補佐官、コンサルタントといった大統領側近の数の増加も指摘されており、12月末時点での総数は70人を超えるとも言われる。こうしたポストはエストラーダ大統領との個人的関係のなかで分配され、クローニー

ーにとって政府権益へのアクセス手段として大きな意味をもつと考えられている。大統領側近の数の増加は必然的に機能重複を生み出し、命令系統の混乱など行政の適正な運営を阻む効果を発生させている。それが表面化したのが、5月のエドガルド・アンガラ農業長官とウィリアム・ダール食糧問題担当大統領顧問の間の権限争い、カリーナ・ダビッド住宅問題担当大統領顧問の辞任であった。

前者は、1998年総選挙でエストラーダ大統領とのコンビで副大統領に立候補したアンガラが、選挙落選者公職就任禁止の1年間という期間を経て、農業長官に就任したところ、前任者のダール元農業長官が農業省のいくつかの権限とともに大統領顧問に横滑りしたことによって起こった。これに関しエストラーダ大統領は、権限移管の行政命令を修正する行政命令を出し、事態の收拾を図った。また、後者は、ダビッド大統領顧問が議長を務める住宅都市開発調整評議会の上部組織として、エストラーダ大統領は、新たに大統領集合住宅委員会を設置し、自らと土地開発業者ホセ・ルイス・ユーロを委員長に任命してダビッドの権限を実質的に押さえ込んだことから発生している。ユーロは大統領と個人的に親しく、さらにダビッドの貧困層重視の住宅政策に反感を持つ土地開発業者の後押しも受けており、その背景には政府事業の権益をめぐる思惑が存在していると見られる。

政府高官の汚職疑惑

クローニズム批判に加え、エストラーダ政権にとって痛手となったのが、一連の政府高官の汚職疑惑である。まず、2月に教育文化スポーツ省の教科書納入に関するベンハミン・ジョクノ予算行政管理長官、ビセンテ・デ・ラ・セルナ官房

次官、リカルド・フルゲンシア大統領顧問らが賄賂の提供を受けたとの疑惑が浮上した。結局、賄賂の授受はなかったとして捜査は終了したが、後にエストラーダ大統領の近親がこの汚職未遂に関与していると報道され、再び問題化した。4月にはフィリピン国家警察長官ロベルト・ラスティモーソに対して、麻薬シンジケートとの関係が警察内部から告発され、パンフィロ・ラクソン大統領組織犯罪取締委員会タスクフォース指揮官とラスティモーソ長官との間で非難合戦が起こった。ラスティモーソ長官は職務停止処分を受け、そのまま辞職し、ラクソンがフィリピン国家警察長官に就任することとなった。また、5月にはロナルド・ブノ内務自治長官がフィリピン国家警察の無線機器納入に関して実弟および義弟に便宜を図ったとの疑惑が持ち上がっている。これはブノと内務自治次官でミリアム・サンチャゴ上院議員の夫、ナルシソ・サンチャゴとの確執と絡んで、内務自治省内での混乱を生み出した。

以上のような職務と関係した汚職疑惑とは別に、大統領顧問たちの適性を疑わせるスキャンダルもあった。一つは先述のヒメネス大統領顧問が、アメリカ政府からアメリカ国内での脱税等の容疑で刑事訴追を受けていることが発覚し、6月にはアメリカ政府から正式に身柄引き渡し要求がなされたことである。ヒメネスは結局7月に大統領顧問を辞職したが、身柄の引き渡しについては年内には実行されなかった。また、ダビッド住宅問題担当大統領顧問の辞任のきっかけとなった人物であるユーロ大統領集合住宅委員会議長であるが、クレジット・カード利用料金の未払いと複数の訴訟が提訴されているほか、刑事訴追も受けていることが発覚した。ユーロはこうした事実の発覚後、辞任している。

憲法改正論議

エストラーダ政権にとって1999年の政策上最大の目玉ともいべきものが、憲法改正へ向けた動きだった。憲法改正の動きは1998年11月に憲法改正準備委員会の発足を決めてから動き出したものであったが、1999年2月にアンドレス・ナルバサ前最高裁判所長官を委員長に任命、8月に委員が最終的に確定されたことで本格化した。憲法改正の要点は、土地等天然資源や公益事業、あるいは教育機関やメディアなどへの外国法人の投資に対する制限を撤廃することであり、これによって1998年以降急速に減少している外国からの投資を拡大しようという狙いがある。現行の1987年憲法はマルコス政権崩壊直後に制定されたもので、当時の時代状況の中で民族主義的な経済条項が憲法に盛り込まれているが、経済自由化が

経済政策の柱となっている現在では、こうした条項が自由化を阻害する象徴的な存在として認識されつつあることがその背景にある。

しかしながら、このエストラーダ政権の憲法改正の動きに対して、カトリック教会、コラソン・アキノ元大統領を中心とした反対運動が起こった。反対運動が問題としたのは、経済条項の改正そのものというより、むしろ政治的な条項にまで改正が及ぶ可能性であった。つまり、1987年憲法が規定している選挙職の任期制限（大統領：6年任期1期のみ、副大統領・上院議員：6年任期を連続2期まで、下院議員・地方選挙職：3年任期を連続3期まで）の解除である。エストラーダ大統領は当初地方選挙職については任期制限解除をほのめかしていたが、反対運動が高まるにつれ、経済条項に絞った改正を主張するようになった。

憲法改正反対派のハイメ・シン枢機卿、アキノ元大統領は、ニノイ・アキノ元上院議員の暗殺された日およびマルコス元大統領による戒厳令布告の日にちなんで、8月と9月に反対集会を行った。一方、エストラーダ政権側は、憲法改正準備委員会の作業を進め、12月には経済条項改正を骨子とした改正案を大統領に提出させている。ただ、憲法改正に対する国民の反応は冷ややかで、7月に発表されたソーシャル・ウェザー・ステーションの世論調査では、86%が憲法改正に反対という結果が出ている。政権に対する支持率低下のなか、結局、エストラーダ大統領は2000年1月に憲法改正の手続きを一時棚上げすることになった。

メディアとの対立

エストラーダ政権にさらにマイナスのイメージを付与したのが、メディアとの対立である。対立の相手は、特にフィリピンの日刊紙の中でも最も古い伝統を誇る『マニラ・タイムス』と、フィリピンの日刊紙で最大の発行部数を持つ『フィリピン・デイリー・インクワイラー』である。

『マニラ・タイムス』は、2月16日付の紙面において、国営電力会社とアルゼンチンのインパサ社との間の事業契約に関してエストラーダ大統領が違法な介入したとの記事を掲載した。これに対し、エストラーダ大統領は、記事はでっち上げであるとし、『マニラ・タイムス』を相手に名誉毀損の訴訟を起こした。エストラーダ大統領は、『マニラ・タイムス』の所有者ゴコンウェー一族が経営に参加する第1フィリピン電力会社が、この事業契約の入札に敗れたことと関係があるとしている。この件に関して『マニラ・タイムス』は、4月になってエストラーダ大統領に対し謝罪し、『マニラ・タイムス』の編集者6人が辞職することになっ

た。さらに、『マニラ・タイムス』株をゴコンウェー一族が売却するという事態にまで発展し、その株をヒメネス前大統領顧問が間接的に購入して『マニラ・タイムス』の経営権を掌握したことも明らかになった。『マニラ・タイムス』紙自身は、こうした騒動のなかで7月28日から10月24日までの間休刊となっている。

一方の『フィリピン・デイリー・インクワイラー』は、1998年の総選挙時から反エストラーダの姿勢を鮮明に打ち出しており、エストラーダ大統領の個人的なスキャンダル（婚外子のスクープや、息子のホテル料金未払いに関する記事など）を積極的に取り上げてきた。こうした編集方針に圧力をかけるため、エストラーダ大統領は、自らの出身母体である映画産業界に『インクワイラー』からの広告全面撤退を要請したとされ、この際、映画産業への一定の免税措置を約束したとも言われている。また政府系金融機関も同様に広告撤退を行った。エストラーダ自身はこの広告撤退への関与を否定しているが、映画関連の広告が撤退される直前に大統領と映画業界関係者が会合を持っていたことが明らかになっており、また政府系金融機関についても、一つの日刊紙からの突然の一斉撤退は大統領の関与がなければ考えられないとの見方が強い。最終的には、11月にエストラーダ大統領と『インクワイラー』の社長アレクサン德拉・プリエトが直接会見し、広告撤退騒動は収束している。

反政府勢力

エストラーダ政権は反政府勢力に対し、和平交渉を進めるという基本方針をフィデル・ラモス前大統領から引き継いできたが、1999年はそうした姿勢を大きく転換させる年となった。

共産主義勢力との和平交渉は、2月に新人民軍が、ミンダナオ島において政府軍の准将および大尉を、また、ビコール地方において国家警察警部を拉致した事件が発生したこと、その様相が大きく変わった。ラモス前政権同様、エストラーダ政権は、ホセ・マリア・シソン率いるフィリピン共産党／民族民主戦線／新人民軍を交渉相手として和平交渉を継続していたものの、1998年8月に両者の間で合意をみた人権問題に関する事項に関して、その具体的執行の点で認識の食い違いがあり、1998年9月以降は実質的に交渉が停滞していた。こうしたなかで拉致事件が発生したこと、政府側の対応は急速に硬化した。交渉窓口となっている民族民主戦線側は、「戦闘行為下での捕虜獲得行為であり問題はない」と主張したが、政府側は「和平交渉の前提となる合意に違反するものだ」とし、政府軍を

投入して大規模な奪還作戦を展開した。新人民軍にとらわれていた軍人、警官は、ローレン・レガルダ上院議員らの仲介で4月に解放されたが、その後、5月に上院がアメリカとの地位協定を批准したことを理由として、民族民主戦線側は和平交渉の放棄を宣言した。12月には、エストラーダ政権は民族民主戦線の代わりに、共産党分派で反シソン派のフィリピン労働者革命党／革命的労働者軍／アレクス・ボンカヤオ・ブリゲード（アルトゥーロ・タバラ、ニロ・デ・ラ・クルスら指導）を交渉相手とすると発表した。このことによって政府と民族民主戦線との対立はさらに深くなったと考えられる。

一方、イスラーム反政府勢力では、マル・ミスアリ率いるモロ民族解放戦線がラモス前政権と和平合意を果たした後、残された主なグループとしてモロ・イスラーム解放戦線とアブ・サヤフが挙げられるが、特に前者との関係がエストラーダ政権にとって厄介な問題となっている。1998年12月の和平予備交渉においてモロ・イスラーム解放戦線は、ミンダナオ島にある46のゲリラ基地を支配領域として認めるよう政府に要求したが、憲法の枠組みのなかで主権は政府のみが持つとしてエストラーダ政権はこの要求を拒否し、その後双方の非難合戦、小競り合いが発生するようになった。そうしたなか、1999年1月に政府軍はゲリラ基地に大規模な攻撃を加え、11万人に及ぶ避難民を出すに至った。エストラーダ大統領の側近であるロバート・アベンタハド大統領経済開発顧問は2月にモロ・イスラーム解放戦線の議長ハシム・サラマートとマギンダナオ州で会談し、和平交渉再開への足がかりをつかんだかに見えたが、その後に計画されていたエストラーダ大統領とサラマートの会談は結局実現せず、停戦と戦闘が繰り返されている。

エストラーダ大統領は、3月にミンダナオ島を訪問した際、自ら国軍の迷彩服を着込み、「教訓を与える」と述べて、共産主義勢力、イスラーム反政府勢力いずれに対しても強硬な姿勢を示している。その意味で、政府の対反政府勢力政策が、ラモス前政権の合意形成という手法から、武力による解決へ大きく変わりつつあるといえる。また、関連して、政府との和平合意を果たしたモロ民族解放戦線に関しても、和平合意の一つであるムスリム・ミンダナオ自治地域の拡大について、自治を規定する法案が議会においてまだ可決されておらず、そのため1999年に予定されていたムスリム・ミンダナオ自治地域の知事を含む選挙職に関する選挙が延期されたままとなっている。

(川中)

経済

回復の兆しを見せた経済

1999年の経済は農業部門の大幅な回復により、実質GDP成長率が3.2%（1998年は0.5%減）となった。そして海外労働者送金など純要素所得が増加したため、実質GNP成長率は3.6%（同0.1%）であった。

産業別にみると、農・漁業が前年比6.7%増となり、製造業や建設業も回復の兆しを見せ始めた。製造業は電気機械、輸送機械、金属製品、ゴム製品などが上向いた結果、通年で1.4%増となった。また、建設業も上半年は公共事業、下半期は民間建設の回復により、通年で2.8%減と減少幅に歯止めがかかった。総付加価値全体の4割を占めるサービス産業は、金融や不動産関係を除く分野で安定し、3.9%増であった。一方、需要面では堅調な消費と輸出の改善に支えられ、全体の7割強を占める個人消費が2.7%増；景気対策に力を入れた政府消費が5.5%増となった。しかし投資は2.1%減となり、本格的な回復まであと一步である。

貿易面でも回復の兆しが見える。財輸出額は約350億ドル、前年比18.8%増で、1998年を上回る伸びとなった。そのうち約6割を占める電気・電子部品は12%増で、特にコンピュータ周辺機器が伸びた模様だ。他に機械・輸送機器が36.7%増、衣類関係が11%増であった。財輸入額は約307億ドル、前年比3.6%増で、資本財および原材料・中間財がそれぞれ32.8%増、18.2%増となっている。目立つのは原油価格の高騰を反映した原油輸入額で、前年比256%増、輸入総額の6.5%を占めた。以上により、財の貿易収支は約43億ドルと1973年以来の黒字となった。

投資は認可額で落ち込んだ。投資委員会への登録額は前年比57%減の1162億ペソ、フィリピン経済区庁へは1999年11月までで前年同期比42%増の1376億ペソで、上記2機関の合計は前年比32%減の2538億ペソとなった。そのうち外国からの直接投資については大半が製造業で、第3四半期までに前年同期比13%減の793億ペソであった。一方、中央銀行に登録される直接投資の実績額は、1999年10月までで前年同期比76.1%増の15億ドルとなり、認可額と実績額の動きに乖離がみられた。食品、非金属鉱物製品、輸送機器などへの流入が増加した。

他のマクロ経済指標は、インフレ率は農業分野の回復を反映して低下し、目標値7～8%を下回る6.6%となった。特に食料・飲料・タバコが0.6%と大きく低下した。失業率は1999年10月時点で9.4%となり、1998年に比べてわずかな改善である。雇用増加の8割はサービス産業で創出された。

膨らむ財政赤字

1999年は1998年に引き続き財政赤字が拡大し、赤字の弊害を懸念するIMFとの間でマクロ経済運営をめぐる交渉の焦点にもなった。実績をみると中央政府財政収支は、歳出が5920億ペソ、歳入が4780億ペソで、1136億ペソの赤字(GNPの3.6%)である。これは改正を重ねた目標赤字額1010億ペソ(GNPの3%)も超える赤字となつた。赤字分については、国内のクラウディング・アウトを避けるため、大半をグローバル債発行などによる対外借入に依存した。その結果、国内借入と対外借入の比率は35%と65%になっている。このように1999年は財政赤字が拡大したが、政府は、国庫の資金繰りが安定しているため、IMFの特別引出権(SDR)を行使する必要はないという見解を示している。

歳出については、前政権から引き継いだ未払金や石油価格安定化基金(OPSF)への支払いなどに約650億ペソをあてるなど、懸案となっていた旧財政勘定の処理も一部実施した結果である。問題は税収が計画額を下回ったことにあり、税収の改善が大きな課題となっている。例えばGNPに占める税収の割合をみると、1999年は14.5%と1997年の16.3%をピークに減少している。前ラモス政権下で拡大付加価値税(EVAT)や包括的税制改革(CTRP)などいくつかの税制改革が実施されたが、経済危機と重なったため十分な効果はみられず、徴税する側の問題が多い。そこで税収を確保しようとしたエストラーダ政権は、一時的な徴税措置を実施した。例えば3月から8月にかけて経済回復支援納税プログラム(頭文字と大統領の呼び名をかけてERAPプログラムともいう)を立ち上げ、今年度の納税額を前年度の2割増しにすれば監査を免除するとした。同措置により、7月半ばまでに予定額を上回る約208億ペソを確保したという。その他にも、内国歳入局は申告漏れの調査や脱税が確認された企業の提訴、多額納税者の監視強化などを実施している。また、エストラーダ政権は新たに総額約47億ペソの税収を見込める5つの徴税計画案、納税者の貸借対照表開示の義務付やERAPプログラムの拡大版であるタックス・アムネスティー法案なども議会に上程しており、これらの早期可決を望んでいる。

2000年度の財政については、歳入の改善が見込めないことから予算案の削減が必要となつたが、その審議は難航した。歳入面では国有資産の売却前倒しなどを視野に入れているが、ERAPプログラムと同様に一時的な措置に依存しようとする感が否めない。最大の課題はIMFも指摘するようにBIRの徴税能力強化にある。規律の改善や組織改編、人事のあり方の見直しなど、徴税行政の早急な改善が必

要となっている。

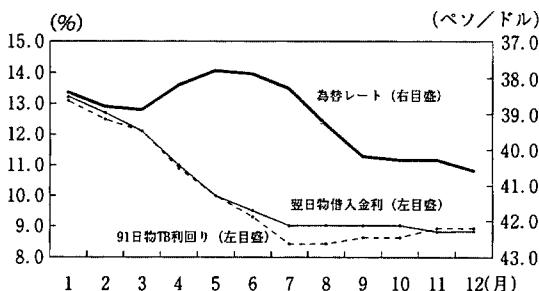
金融政策は「緩和」から「中立」へ

金融政策の目的はインフレ率の引き下げにあるが、為替レートの安定にも主眼をおいている。金融当局は両指標の安定が金融緩和の余地を生み出しているとして、1999年も前年に引き続き景気に配慮した緩和策を実施した。特に上半期はインフレ率の低下に加えて、ペソが1ドル当り37~38ペソ台で安定したため、中央銀行は翌日物借入金利を20回引き下げ、商業銀行の預金準備率についても年初の17%から12%へ段階的に引き下げた。指標金利とされる91日物財務省証券(T-Bill)の利回りも、財務省が高利回りでの落札を避けたことから、7月初めには12年ぶりの低い利回りとされる8.5%にまで低下した。これらの措置は、銀行融資が伸び悩んでいることを受けて、金融当局が貸出金利の引き下げを誘導するとともに、市場に十分な資金を供給しようとしたものである。

7月初めには、それまで6年間中央銀行総裁を務めたガブリエル・シンソンの任期満了にともない、後任に前PCI Bank(Philippine Commercial International Bank)頭取で大統領の級友でもあるラファエル・ブエナベントゥーラが就任した。新総裁は就任直後より、金融緩和策を踏襲するとしながらも、金利の過度な引き下げに懸念を示した。これは6月末に米フェデラルファンド金利(FRR)が引き上げられ、ペソの下落圧力が高まっていたことにも起因しているよう。その後、8月の憲法改正問題、9月の東ティモール問題、そして数度にわたるFRRの引き上げなど、内外の要因によってペソの下落圧力がさらに高まった。そこで中央銀行は積極的な公開市場操作を避けて中立的な政策路線へ軌道修正するとともに、91日物T-Bill利回りの下げ止まりを期待した。ところが、返済負担軽減のため低い利回りを望む財務省側と、金利の引き下げ水準をめぐる見解の違いが明らかになった。この決着は、それまで引き下げが続いていた91日物T-Billの利回りが、8月以降一段落していることにみることができよう。この背景には中銀を支持したという大統領府の介入も指摘されている(次ページ図)。

こうしたなか、銀行の融資総額の伸びは低く、資金需要は依然弱い。不良債権比率については、5月に不良債権の定義を多少緩和したが、債務不履行におちいる大手企業の存在などから11月のピーク時で14.6%に達した。ただ、銀行側は貸倒引当金を積み増すとともに、自己資本比率が17.6%(10月時点)と概して高いため、金融システムは安定を保っている。そして危機後から続いている金融シス

1999年の金利と為替レートの動き



(出所) フィリピン中央銀行, *Selected Philippine Economic Indicators*.

テム強化策については、不良債権発生の温床ともなっている銀行の利害関係者への融資(DOSRI Loan)に関して担保にあてる株式の条件を厳しくするなど、規制を強化した。さらに、議会には一般銀行法や中央銀行法の改訂法案が上程されている。

再編と再建が続く法人部門

1999年は前年に引き続き、金融機関の再編や企業再建の動きがみられた。銀行部門では、大手行の合併が相次いだ。まず、Equitable Bank(1999年6月末時点での総資産額第9位)とその関連企業が、政府系金融機関とともにPCI Bank(同6位)の株式72%を買収し、総資産額第2位の銀行が誕生した。PCI Bankの大株主であったロペス・グループとゴコンウェー・グループが持株を手放した結果である。また、アヤラ・グループのBPI(Bank of the Philippines Islands: 同3位)とFEBTC(Far East Bank & Trust Corp.: 同7位)が合併し、第1位の銀行が誕生する。FEBTCの株主でショッピング・モールの展開で著名なヘンリー・シーと上記のゴコンウェー・グループがそれぞれ9%と20%の持株をBPIに売却した。BPIは個人や法人向けに強く、FEBTCは信託ビジネスや中堅法人などに強いため、互いに補完する形で経営拡大を目指すとしている。

第1位の座が危うくなっている最大手のMetrobank(Metropolitan Bank and Trust Co.)とそのグループ銀行も他行との合併を模索している。すでにMetrobankの傘下にあるGlobal Bank(同41位)は、Philippine Banking Corp.(同27位)やAsian Bank Corp.(同21位)と合併し、Solidbank Corp.(同13位)も同グループとの合併交渉を進めている。いずれはすべて統合して第1位の座に復帰することも考えられる。このように、フィリピンの金融界では勢力図が変わりつつある。ただ、中央銀行はこれらの動きにまだ満足しておらず、最終的に投資銀行業務も

行うユニバーサル・バンク 4～6 行と外国銀行が銀行システムの約 8 割を支配することになるだろうと見ている。今後、中堅行および下位行の動向が注目される。

銀行部門の再編と連動して、多角的経営を実施している財閥では、中核事業に経営資源を集中する動きが続いている。例えばゴコンウェー・グループは持株会社を通じて食品産業やショッピング・モールを中心に手広く事業を展開しているが、1999年になってセメントや銀行の持株を売却した。その売却益の一部で負債を返済し、残りを通信、土地開発および流通事業、そして航空事業に重点的に配分する予定である。同様にロペス・グループは PCI Bank 株の売却によって得た資金の半分を、やはり持株会社の負債の返済にあて、放送会社の出資比率を 70% から 78% へ拡大するとともに、通信事業にも力を入れる見込みである。そして前述したアヤラ・グループは金融と通信事業の強化を目指している。

その他に、持株会社を通じてカジノやホテル経営などの観光業で積極的な展開をしているウィリアム・ガチャリアンのグループや、セメントおよび化学、保険事業から手を引き、電力と銀行部門にシフトする意向を示しているアボイティス・グループ、そして食品事業の持株を売却し、土地開発事業に集中する持株会社のメトロ・パシフィックなど、個々の戦略が見えてくる。これらの動きの共通点は、金融、通信、流通業、観光業、土地開発、電力など、一部ではまだ参入規制も残るサービス産業および公益事業への傾斜が目立つことである。規制下での一時的な高収益をねらったものなのか、それともいはずれは規制が撤廃されることを見越した動きなのか、彼らの繁栄はいかなる経営戦略を持つかによって決まるともいえよう。

ところで、経営が破綻したフィリピン航空 (PAL) を始め、経営不振におちいった企業も、それぞれ不採算部門から撤退して中核事業を強化するなど、経営再建を進めている。だが、債務不履行におちいった企業については、債権者との間で再建計画のめどがつくまでに長い時間を要する例が少なくない。経営者の手腕と会社更正に関する手続きの明確化が必要となっている。

中期開発計画（1999～2004年）

「貧困者寄り」と「市場原理の尊重」を掲げたエストラーダ政権は、発足から 1 年経た 1999 年半ばに「中期開発計画（1999-2004）」を発表した。その中で、同政権は「社会的公正とともに成長を基礎とした持続可能な開発」を目指すとしており、政府の役割は競争市場の機能をより高め、社会的弱者がその環境に順応するような支援策を打ち出すことにあるとしている。そして計画終了時に貧困層

の割合を1997年時点の32%から2004年には25~28%にするという具体的な数値目標を示した。このようなフレームワークの下に、同政権が取り組む優先分野として、(1)基本的社会開発サービスの提供、(2)地方開発の促進、(3)インフラ整備、(4)競争力強化、(5)マクロ経済の安定化、(6)ガバナンスの改革、の六つをあげている。

以上が中期開発計画の概略であるが、実際にエストラーダ政権が着手した政策には次のようなものがある。貧困対策については、約25億ペソを投じて各バランガイ（村）や都市から選抜された貧困100家族を直接支援するプログラムを開始し、1999年12月末までに858バランガイの2万2307家族を支援した。貧困対策の一環として、農業の生産性向上や低所得者層への住宅供給にも力を入れ、そのうち農業政策については、1997年に成立した農水産業近代化法（AFMA、共和国法第8435号）のもとで、“Agrikulturang MakaMASA”プログラムを立ち上げた。これは米やトウモロコシ、高付加価値穀物、家畜、漁業などの生産性と競争力を高めることを目的に、灌漑設備の開発や高品質の種子および肥料などの供給、農漁業従事者への財政支援などを行うものである。

しかしながら、政策の執行に際して、資金調達の問題、大統領府の介入による管轄機関や執行権限の分散、そして関係機関との協議・調整を経ない突然の政策変更などが発生している。大統領の選挙公約でもあるこれらの政策をいかに効率良く執行するか、大統領を中心とした政権の指導力が問われている。

一方、中期開発計画でもとりあげているが、投資環境の整備と競争力のある産業育成も喫緊の課題となっている。1999年には多国籍企業8社がフィリピンからの撤退を決めた。企業の経営戦略の一環であることが主な理由だが、投資先としてのフィリピンの魅力が薄れていますことを示した例として国内でも議論を呼んだ。ところが具体的な対応策は打ち出されず、民間人や有識者、政府機関によって構成された賢人グループ（EPG）や経済動員グループ（EMG）において改革内容が議論されるのみで、議会では主要な経済間連法案が審議されるのみに止まった。例えばEPGは輸出奨励産業の選定にあたっているが、奨励対象をそれまでの24業種から15業種へ絞り、川下産業を重視することを政府に求めている。また、EMGは70%以上を輸出向けに生産するPEZA登録企業に国内市場への販売割合拡大を認める提案をしている。

また、投資面に関しては包括投資法に盛り込まれた所得税免除規定が、必ずしも企業の投資決定の決め手ではなく、政府にとっては徵税の機会を失っていることから、廃止が検討された。代わりに純損失繰越しや加速度減価償却の導入、労働

者の訓練費用と研究開発費の課税対象からの控除、輸入資本財・部品の免税措置などを含む改訂法案が作成され、さらに最低10億ドルの資本投下など一定の条件を満たした投資に関しては12年間の所得税免除を認める法案なども議会に上程された。その他に、小売業への外資参入を認める小売業自由化法案は議会で審議が続いた。

こうしたなか、業績が悪化している産業には一時的な保護措置をとり、また投資優遇措置を特定企業に付与しようとするなど、その決定過程が時に不透明で一貫性のないことが国内外から指摘された。保護措置については、当初23業種が関税の一括10%引き上げを政府に求めていたが、1999年1月に衣類をはじめとする繊維関係を中心に7品目を5%引き上げ、鉄板や鉄屑など3品目の関税を引き下げた。また3月には石油化学とプラスチック製品の輸入管理を実施する対策委員会の設置を大統領が命じたが、これに関しては国内外から非難の声が上がったため、後日、輸入管理を撤回して同委員会の権限を弱めた。さらに投資委員会は、自動車に関してすでに禁止されていたセミ・ノックダウン(SKD)車の輸入を特定に認めた。ところが日系企業を中心に強い反対に会い、投資委員会は後日、対象範囲をすべての企業に拡大するという措置をとった。

投資環境については、労働者の割高な賃金や低生産性、非効率な官僚機構、電力や上下水道、通信、道路、空港および港湾施設のインフラの未整備、経済問題に介入する司法府、そして政策決定の不透明性などがビジネス・コストを高めている要因としてあげられている。回復の兆しの見えた経済を持続的なものにつなげるためにも、これらの課題を官民協同で解決することが望まれる。 (鈴木)

対外関係

地位協定の批准

1999年の外交政策上注目される事項は、アメリカとの地位協定が5月に上院によって批准されたことであろう。任務遂行中のアメリカ軍人がフィリピンにおいて犯した罪に関してフィリピン政府による刑事訴追を免れることを規定するこの協定は、アメリカ軍との軍事協力を進める上で不可欠なものと認識され、その批准はラモス前政権から引き継いだ課題の一つであった。エストラーダ政権発足直後からこの協定の批准は上院の重要な審議事項となっていたが、1991年のアメリカ軍基地撤退にもかかわらず、再びフィリピンの主権がアメリカによって侵される、あるいは協定の内容はフィリピンにとって不利であるといった反対意見が上

支持率低下に悩むエストラーダ政権

院で出され、その批准はたびたび延期されてきた。カトリック教会を含め、地位協定批准反対の抗議行動もあったが、5月の上院における投票では、賛成が18、反対が5という結果になり、批准が成立した。実際に地位協定批准がどれほどの効果を持つかは別として、スプラトリー諸島領有権問題が批准を進める政権にとって追い風となったことは間違いない。

スプラトリー諸島の領有権問題

スプラトリー諸島の領有権問題に関しては1998年11月に中国の設置した建造物をめぐって、フィリピンは中国との対立を深めていたが、1999年も好転の兆しは見えなかった。中国との間では、建造物をめぐる対立のうえに、フィリピン海軍の哨戒艇と中国船籍の漁船が衝突し、漁船が沈没するなどの事故まで起きている。さらに、中国との間だけではなく、マレーシア、ベトナムとも軋轢が発生した。6月にマレーシアが中国同様に建造物を建設していることが判明し、これに対してフィリピン政府が公式に抗議をしたのに続いて、10月には周辺空域において、フィリピン空軍機に対しマレーシア空軍機が警告行動を行っている。また、同月には、スプラトリー諸島海域内のベトナムの施設からフィリピン空軍機が発砲される事件が起こっている。

なお、マレーシアとの関係については、スプラトリー諸島問題以外にも、アンワール前マレーシア副首相をめぐる問題がある。1998年にアンワール前副首相が逮捕された際、エストラーダ大統領は逮捕に抗議する姿勢を見せたが、その姿勢は1999年においても変化がなかった。特に、4月にはフィリピンを訪れたアンワール夫人アジザとマラカニアン宮殿で会談している。これは引き続きアンワール逮捕に対して抗議するエストラーダ大統領の意思表示と見られる。

台湾との航空協定をめぐる軋轢

もう一つ、対外関係における問題として、台湾との間での航空協定をめぐる対立が指摘される。1996年にフィリピンと台湾の間で結ばれた航空協定は、毎週の乗客数をフィリピン側、台湾側それぞれ5460人ずつと規定するものであった。のちに乗客数はそれぞれ9600人に増加されたが、実際のところ折からの経済危機で乗客数は思ったほど伸びず、台湾側航空会社は上限まで乗客を確保できたのに対して、フィリピン航空は3000人程度しか確保できなかつたとされる。フィリピンの民間航空委員会はこうした状況の中で、1996年の航空協定を破棄し、台湾側航

空会社の乗客数制限を3800までに下げようとした。その背景には、経営危機に陥っているフィリピン航空の再建を支援する思惑があったことはいうまでもない。これに対して台湾側は協定の変更を拒否した。そのため、フィリピン側は航空協定の一方的破棄を通告し、フィリピン航空は9月30日以降、台湾への運行を停止するとともに、フィリピン民間航空委員会は、中華航空、長榮航空のマニラ乗り入れの停止を申し入れた。この際、台湾の二つの航空会社が割り当てられた乗客数以上の乗客を輸送している、また、マニラからの乗客を台北経由で第3国に運んでいるなど、台湾側の不当な運航がマニラ乗り入れ停止の理由とされた。しかし、フィリピン民間航空委員会は、台湾で就労しているフィリピン人労働者のことなどを考慮し、新しい航空協定締結の交渉を始めている。

(川中)

2000年の課題

貧困層を中心とする大衆的人気が拠り所のエストラーダ政権にとって、急速な支持率の低下は政権基盤を大きく揺るがす問題であるだけに、なんとしても食い止めなければならない。2000年に入って、不人気な憲法改正を棚上げしたり、大統領側近の数を減少させたり、閣僚を更迭したりとイメージ回復に努めているのは、こうした危機感の表われである。しかし、政権の政治スタイルの根本的な転換がないままポピュリスト的体裁でただ取り繕うだけであれば、政権に対する信頼はさらに低下する恐れがある。

経済面では、まず財政の健全化が課題であろう。中期開発計画によれば2002年に均衡財政を目指しており、何よりも徴税行政の改善が望まれる。また、同計画では投資環境の整備、経済関連法案の早期可決、構造改革など「持続可能な開発」に向けた課題が多く指摘されている。選挙公約でもある貧困対策も含めて、政策の効果は政府内での調整と一貫性のある政策形成、そしてそれをいかに効率良く執行できるかにかかっているといえるだろう。その意味で2000年1月に結成された経済閣僚による経済調整委員会の役割が注目される。

対外関係では、地位協定が批准されたことで、大きな課題が一つクリアされたと考えられる。しかし依然として、スプラトリー諸島海域の領有権問題は進展を見せておらず、関係諸国との軋轢が繰り返される恐れがある。

(川中：地域研究第1部)

(鈴木：経済開発分析プロジェクト・チーム)

1月7日 ▶ハリエット・デメトリア大統領首席法律顧問が選挙委員会委員長に任命される。マグダニンガル・エルマ大統領行政規律委員会委員長が大統領首席法律顧問を兼任。

▶政府、10年物と20年物のグローバル債を5億ドルずつ発行。2月9日に再度20年物のグローバル債を2億ドル発行。

13日 ▶証券取引委員会(SEC)を財務省から大統領府に移管[行政命令(EO)第60号]。

15日 ▶政府、新宮沢構想の融資14億ドルについて日本政府と正式に合意。

▶大統領府、繊維関連など一部品目の関税の暫定的引上げを発表(EO第63号)。

19日 ▶パンパンガ州知事マヌエル・ラピッド、6カ月の職務停止命令を受ける。11月23日に再び職務停止。

20日 ▶SEC、フィリピン航空(PAL)の暫定再建管財人にキャセイ航空の元幹部3人を含む7人を指名。21日、PALのルシオ・タン会長がルイス・ビラタ社長に最高経営責任者(CEO)職を委譲。

2月3日 ▶アンドレス・ナルバサ前最高裁長官、憲法改正準備委員会委員長に任命される。8月12日に最終的に委員会メンバーが確定。

4日 ▶ロバート・アベンタハド大統領経済開発顧問とモロ・イスラム解放戦線(MILF)ハシム・サラマート議長がマギンダナオ州で会談。

▶1993年死刑復活以降初めての死刑執行。

12日 ▶ベンジャミン・ジョクノ予算行政管理長官、ビセンテ・デ・ラ・セルナ官房次官、リカルド・フルゲンシア大統領顧問に対して教科書納入をめぐる汚職疑惑浮上。

16日 ▶政府、1999年のGNP成長率見込みを1.5~3.5%から3~3.7%へ、GDPを1~3%から2.5~3.2%へ上方修正すると発表。

17日 ▶新人民軍(NPA)、ダバオ市郊外でフィリピン陸軍のピクター・オビリョ准将ら2人を捕らえる。21日にはソルソゴン州でロベルト・ペルナル国家警察警部が同様に捕らえられる。2月24日、ジョセフ・エストラーダ大統領は共産主義勢力との和平交渉停止を宣言。ペルナル警部は4月9日に、オビリョ准将ら2人は4月16日に解放される。

26日 ▶MILF、フィリピン政府との和平交渉停止を宣言。

3月4日 ▶政府、5年半物のユーロ債を3億ドル発行。

▶大統領、石油化学とプラスチック製品の輸入管理を目的としたタスク・フォース結成を指示[行政命令(AO)第58号]。22日、管理機能を弱めたものに変更(AO第58-A号)。

9日 ▶エストラーダ大統領、政府事業の入札に絡み特定外国企業に便宜を図ったとする報道に関して、日刊紙『マニラ・タイムス』を名譽毀損で訴える。4月9日に『マニラ・タイムス』、エストラーダ大統領に対して謝罪。エストラーダ大統領は訴訟を取り下げる。『マニラ・タイムス』の編集者6人の辞職が決定。

22日 ▶中国とのスプラトリー諸島領有権問題をめぐる会合、マニラで開催(～23日)。

24日 ▶マリキナ地方裁判所、ルシオ・タンとその関連企業による253億ペソの脱税の疑いに関する司法省の提訴を証拠不十分で却下。

25日 ▶東京で開催された第22回フィリピン支援国会合で、約45億ドルの新規融資決定。

4月13日 ▶ロナルド・ブノが内務自治長官、ナルシオ・サンチャゴが内務自治次官に任命される。ブノに関し5月に無線機器納入をめぐる汚職疑惑が浮上し、議会任命委員会からの任命承認は10月6日になる。

▶大統領、地域振興型を特色とする1999年

度投資優先計画(IPP)に署名。

16日 ▶中央銀行、流動性準備率を1%引き下げ。1999年になってから3度目の引き下げで預金準備率は14%に。7月2日にさらに2%引き下げて12%に。

19日 ▶ラテン・アメリカ担当大統領顧問マーク・ヒメネスに対するアメリカ政府からの刑事訴追問題浮上。6月17日にはアメリカ政府からフィリピン政府に対し、ヒメネスの身柄引き渡しの正式要請。7月29日、ヒメネス、大統領顧問を辞任。

▶ルシオ・タン、PALの取締役会後に社長兼CEOへの復帰を表明。

20日 ▶ビンゴ・ゲーム運営許可をエストラーダ大統領の友人ダンテ・タン氏経営の会社に独占的に与えたことに関し、合法であるとの大統領府声明。

26日 ▶ロベルト・ラスティモーソ国家警察長官の麻薬取引グループとの関係が問題化。9月28日にはオンブズマンにより6カ月の職務停止処分を受け、最終的に辞任。エドモンド・ラロサ副長官が代行。

29日 ▶アンワール前マレーシア副首相夫人アジザ、エストラーダ大統領を訪問。

[5月]12日 ▶Equitable BankがPhilippine Commercial International Bank (PCI Bank) の株式約4割を買収。合併により総資産額2位の銀行が誕生。

13日 ▶政府、フィリピン銅精錬会社(PASAR)の持株38%を33億㌦で売却。

18日 ▶SEC、PALの再建計画を2億㌦の新規資本注入を条件に承認。それに伴いルシオ・タンと香港系企業により2億㌦の資本注入達成。

▶エドガルド・アンガラ・フィリピン国立銀行(PNB)会長が農業長官に就任。それとともに、ナルバサ前最高裁長官がPNB

会長、ウイリアム・ダール農業長官が食料問題担当大統領顧問に就任。

23日 ▶フィリピン海軍、スプラトリー諸島近海で中国船籍の漁船を沈没させる。

27日 ▶アメリカ軍をめぐる地位協定、上院にて批准される。

28日 ▶民族民主戦線、地位協定批准を理由として政府との和平交渉決裂を宣言。

[6月]2日 ▶エストラーダ大統領、訪日(～6日)。続いて韓国訪問(～9日)。

7日 ▶SEC、PALの暫定再建管財人を正式な管財委員会に指名。ところが8月13日、PALの管財委員会を7人から3人に変更。PAL関係者は含まず。

23日 ▶エストラーダ大統領、大気清浄化法に署名。

▶スプラトリー諸島におけるマレーシアの建造物設置に対してエストラーダ大統領、抗議を外務省に命令。8月21に正式に抗議。

26日 ▶エストラーダ大統領、国政演説および予算書を議会に提出。

28日 ▶マルセロ・フェルナン、健康問題で上院議長を辞任。プラス・オブレ副議長が代行。オブレ、7月26日に正式に議長に就任。フェルナンは7月11日に死去。

▶ロペス・グループのユーヘニオ・ロペスJr.死去。

[7月]6日 ▶ガブリエル・シンソン中央銀行総裁の任期満了にともない、ラファエル・ブエナベントゥーラ PCI Bank 前頭取が新中央銀行総裁に就任。

7日 ▶アンヘロ・レイエス、フィリピン国軍参謀総長に就任。

12日 ▶日刊紙フィリピン・ディリー・インクワイラーから映画関連の広告が撤収され、エストラーダ大統領からの圧力が報道される。

▶大統領府、1970年代に徴収され現在サン・

ミゲル社の株式になっているココナツ賦課金で信託基金を設ける意向を表明。

19日 ▶ジョン・ゴコンウェー、マニラ・タイムズ社を売却。27日にゴコンウェー所有下での最終版を出し出版休止。土地開発業者レグヒス・ロメロIIが株買収。10月25日から新体制で出版再開。

21日 ▶民間航空委員会(CAB)、台湾の中華航空に1ヶ月の台湾・マニラ間の運航停止を申し入れる。8月1日には、1996年の航空協定違反を理由に、中華航空、長榮航空2社に対し10月1日からの運航停止を要求。この日からフィリピン航空は台北行きの便をすべてキャンセル。

▶スプラトリー諸島近海で中国船籍の漁船とフィリピン海軍の哨艇衝突。漁船が沈没。8月3日 ▶アンティポロ市チェリーヒル住宅地の地滑りで58人死亡、170家屋崩壊。

10日 ▶ニノイ・アキノ国際空港第2ターミナル使用開始。

13日 ▶中央銀行、銀行ライセンスの付与を当面中止すると発表。

16日 ▶エストラーダ大統領、ブルネイ訪問(～18日)。

17日 ▶中央銀行、銀行の内部関係者への融資(DOSRI loan)の情報開示を2000年から義務づけ(中央銀行回状第208号)。

20日 ▶コランソン・アキノ元大統領、ハイメ・シン枢機卿らによる憲法改正反対集会がマカティ市にて行われる。エストラーダ大統領側は宗教団体エル・シャダイのルネタ公園での集会で対抗。

23日 ▶大手石油精製3社、石油製品を1%當り平均0.35ペソ値上げ。さらに9月末に一部製品を平均0.36ペソ値上げ。

29日 ▶エストラーダ大統領の新政党フィリピン大衆党(LAMP)、結成される。

9月6日 ▶PNB、93億ペソの新株引受権の受付開始(17日まで)。

10日 ▶エストラーダ大統領、APEC首脳会議参加と関連して、ニュージーランド(～15日)、チリ(15～18日)、アルゼンチン(18～25日)を訪問。

15日 ▶歴史家レナト・コンスタンティーノ、死去。

16日 ▶政府、1999年のGDP成長率見込みを3～3.5%に上方修正。

18日 ▶東ティモール国連多国籍軍に参加するためフィリピン国軍部隊出発。

20日 ▶関税局に押収された車両の闇営による不正使用、問題化。

21日 ▶フェルディナンド・マルコス元大統領の戒厳令による犠牲者を追悼する記念集会、アキノ元大統領、シン枢機卿によってケソン市にて開催。クローニー復活に対する事実上の反対集会。

24日 ▶エストラーダ大統領、公務員への特別給与の支給禁止を命令。

30日 ▶政府、1999年の中央政府財政赤字見込額を680億ペソから853億ペソに引き上げることでIMFと合意。

10月3日 ▶大統領府、国家食糧庁(NFA)に精米の小売価格1%当り2ペソ引き下げを指示。さらに13日には粉米買上価格の0.5ペソ引き上げ、17日には砂糖小売価格の3ペソ引き下げを指示。

11日 ▶マカオの賭博場経営者スタンリー・ホー、ダンテ・タンの賭博事業へ投資するためマニラ訪問。

12日 ▶エストラーダ大統領、大統領大衆住宅委員会を設置し、土地開発業者ホセ・ルイス・ユーロと自らを委員長に任命される。これを受け14日に、カリーナ・ダビッドが住宅問題担当大統領顧問と住宅都市開発調整評

議会議長を辞任。ユーロが代わりに任命されるが、刑事訴追を受けていることが発覚し11月8日に辞任。後任としてレオノール・バスケスデー・ヘスス(大統領秘書室長)とウイルフレド・ヘルナンデス(住宅保険保証公社会長)が大統領大衆住宅委員会委員長に任命される。

▶スプラトリー諸島に駐留のベトナム軍、フィリピン空軍機に対して発砲。

20日 ▶Far East Bank and Trust Co.(FETBC), アヤラ・グループの Bank of the Philippine Islands(BPI)との合併を発表。総資産額は第1位に。

28日 ▶スプラトリー諸島空域においてマレーシア空軍機、フィリピン空軍機に対し警告行動。

29日 ▶大統領、大手石油精製会社と会談し、石油価格の値上げ幅を少なくするよう要請。

11月9日 ▶アブドゥルラフマン・ワヒド・インドネシア大統領、フィリピン訪問。

15日 ▶下院、予算案を可決。上院は12月13日に可決。両院協議会にかけられる。

16日 ▶パンフィロ・ラクソン、国家警察長官に任命される。

▶大統領、PLDTとGlobe Telecomとの会談で両社の回線接続を改善するよう要請。

▶政府、1999年のGNP成長率見込みを3.5%~4%へ上方修正、2000年は5.3~5.9%から4.5~5.5%へ下方修正。

19日 ▶ヒメネス元大統領顧問の息子がマニラ・タイムズ社を購入。アントニオ・ロセス会長が辞職。12月31日に発行人カトリーナ・レガルダ辞職。

24日 ▶一連のASEAN関連会議、マニラで開催(29日まで)。

12月6日 ▶米政府、フィリピンに対する一般特恵関税(GSP)を2001年まで延長。

7日 ▶アジア・スピリット航空機、ヌエバ・ビスカヤ州で墜落事故。乗客17人死亡。

▶政府、中央政府財政赤字見込額を1010億ペソ(GNPの3%)まで増額することでIMFと合意したと発表。

8日 ▶ルシオ・タン、PNB理事会メンバーに就任。

14日 ▶違法廃棄物の持ち込みに関して、フィリピン政府が日本政府に引き取りを要請。

15日 ▶エドサ通りの高架鉄道MRT、開通。

16日 ▶政府、20年物のグローバル債4億ドルを発行。後日さらに6億ドルを発行。

17日 ▶予算策定過程で、地方政府への内国歳入割当が歳入規模によって支出が調整される項目に含まれ、地方政府首長たちが抗議声明。その後、通常の予算項目に戻される。

20日 ▶憲法改正準備委員会、憲法改正草案をエストラーダ大統領に提出。

▶中央銀行、旧中央銀行が1985年にBanco Pilipinoを閉鎖して以来係争が続いていた件で、同行に43億ペソを返却することで14年ぶりに和解。

23日 ▶旅客船、セブ沖で沈没事故。乗客30人死亡。

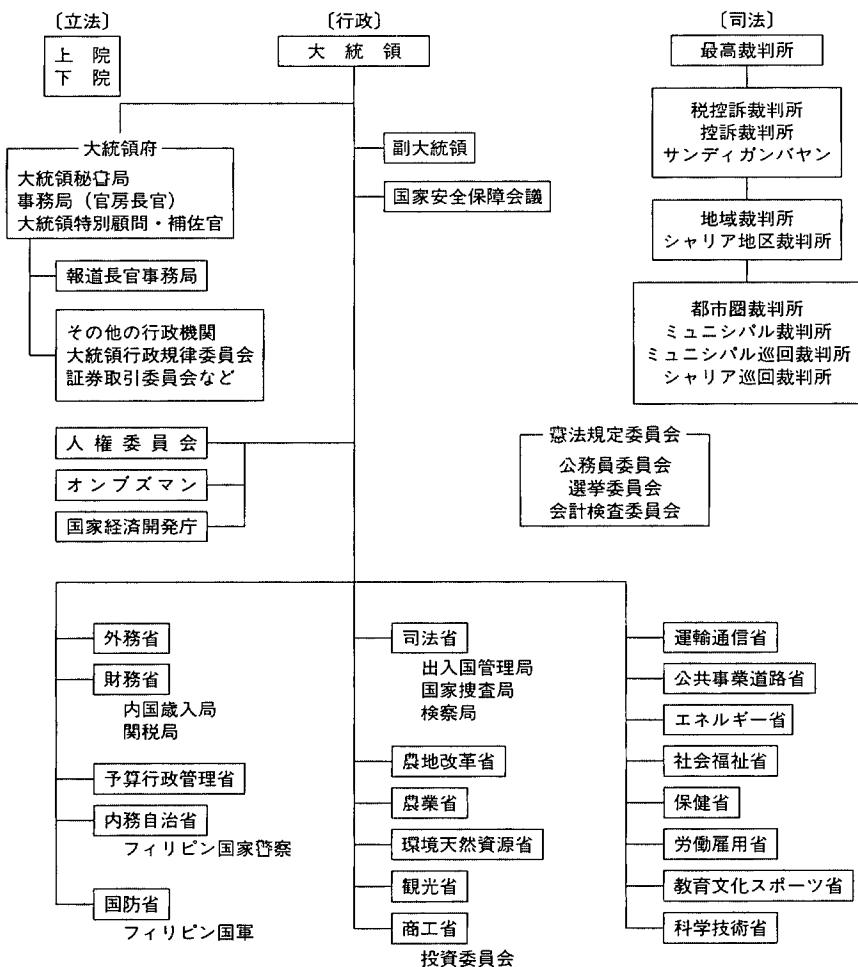
▶中央銀行、12月末の最低自己資本額達成期限を2000年1月末に1ヵ月延長。

26日 ▶エストラーダ大統領、共産党分派で反シソン派であるフィリピン労働者革命党と和平交渉を行うと表明。

29日 ▶国連東ティモール暫定統治機構平和維持部隊司令官にフィリピン士官学校校長ハイメ・デ・ロス・サントス准将が選ばれる。

31日 ▶コンラド・バルウェグ・コルディレラ人民解放軍(CPLA)司令官、アブラ州にてNPAにより射殺される。

① 国家機構図(1999年12月31日現在)



(注) 各省には主要局のみ記す。

② 政府主要人名簿 (1999年12月末)

大統領	Joseph Estrada
副大統領	Gloria Macapagal-Arroyo
大統領府	
官房長官	Ronaldo Zamora
報道長官	Rodolfo Reyes
大統領スパイクスマン	Fernando Barican
大統領秘書室長	Leonora Vasquez-de Jesus
大統領経済開発顧問	Roberto Aventajado
大統領安全保障顧問	Alexander Aguirre
大統領和平政策顧問	Manuel Yan
大統領行政規律委員会委員長	
兼大統領主席法律顧問	Magdangal Elma
各省長官	
外務長官	Domingo L. Siazon
財務長官	Edgardo B. Espiritu
予算行政管理長官	Benjamin Diokno
内務自治長官	Ronaldo V. Puno
国防長官	Orlando Mercado
司法長官	Serafin R. Cuevas
農地改革長官	Horacio Morales
農業長官	Edgardo J. Angara
環境天然資源長官	Rey Antonio H. Cerilles
観光長官	Gemma Cruz Araneta
商工長官	Jose T. Pardo
運輸通信長官	Vicente C. Rivera, Jr.
公共事業道路長官	Gregorio R. Vigilar
エネルギー長官	Mario V. Tiaoque
社会福祉長官	
	Gloria Macapagal-Arroyo(兼務)
保健長官	Alberto G. Romualdez, Jr.
労働雇用長官	Bienvenido E. Lagunesma
教育文化スポーツ長官	Bro. Andrew Gonzalez

科学技術長官	Filemon A. Uriarte, Jr.
国家経済開発庁長官	Felipe M. Medalla
その他主要政府機関ポスト	
国軍参謀総長	Angelo T. Reyes
国家警察長官	Panfilo Lacson
中央銀行総裁	Rafael B. Buenaventura
オンブズマン	Aniano A. Desierto
人権委員会委員長	
	Aurora P. Navarrete Reciña
証券取引委員会委員長	Perfecto R. Yasay Jr.
検事総長	Ricardo P. Galvez
内国歳入局長	Beethoven L. Rualo
関税局長	Nelson Tan
スーピック湾都市圏公団総裁	
	Felicito Payumo

憲法規定委員会

公務員委員会委員長	Corazon A. G. de Leon
選挙委員会委員長	Harriet Demetriou
会計検査委員会委員長	Celso A. Gañan

議 会

上院議長	Blas F. Ople
副議長	John Osmeña
多数派院内総務	Franklin M. Drilon
少数派院内総務	Teofisto T. Guingona, Jr.
下院議長	Manuel B. Villar
副議長(3人)	Alfred E. Abueg Eduardo R. Gullas Daisy A. Fuentes
多数派院内総務	Manuel A. Roxas II
少数派院内総務	Felicio R. Belmonte, Jr.

司 法

最高裁判所長官	Hilario G. Davide Jr.
	サンディガンバヤン Francis E. Garchitorena

③ 1999年成立重要法

1. 1995年特別経済区法改正(6月1日)
2. 大気清浄化法(6月23日)
3. 関税法改正(302条)(8月7日)
4. ダンピング取締法(8月12日)

④ 審議中の優先法案(1999年12月現在)

上院下院優先法案

1. 税大赦法(下院第3読会)
2. 政府インフラ事業迅速完了法(下院第3読会, 上院委員会)
3. インフラ事業優先法(下院第3読会)
4. アグリ・アグラ基金法改正(下院第2読会, 上院委員会)
5. 砂糖規制委員会小作・農民代表法(下院第2読会)
6. 国家灌漑庁農民代表法(下院第2読会)
7. オムニバス電力法(下院委員会)
8. 虚偽土地利用登記に関する法(下院第2読会)
9. 税センサス法(下院第2読会)
10. ムスリム・ミンダナオ自治地域法(下院第3読会)
11. レイアウト・デザイン保護法(下院委員会, 上院委員会)
12. 国家食糧公団への小規模穀物農民および消費者代表法(下院第2読会)
13. フィリピン女性人身売買に関する法(下院第2読会)
14. 輸入増加関連保護法(下院第2読会)
15. 一般銀行法(下院第3読会)
16. 住宅保険公証公社法(下院第3読会)
17. 関税法改正(第2608条)(下院委員会)
18. 詐欺・シンジケート対策法(上院委員会)

19. フィリピン国家警察改革・地方政府強化法(上院第3読会)
20. 民営化委員会設置期間延長法(上院委員会, 下院委員会)
21. エネルギー省法改正(上院第2読会)
22. 独占禁止法(上院委員会)

行政指定優先法案

1. 地方政府・フィリピン国家警察強化法(下院第2読会, 上院第3読会)
2. コルディレラ行政地域法(下院委員会)
3. 証券取引法(下院第2読会, 上院第3読会)
4. 国民休日月曜・金曜日法(下院委員会)
5. ムノス科学市創設法(下院第3読会)
6. 投資法改正(下院委員会)
7. 公有地法(下院委員会)
8. 政府官僚制改善法(下院委員会)
9. フィリピン大学法(下院委員会, 上院委員会)
10. 自動車利用料法(下院第3読会)
11. 住宅保険公証公社法(下院第2読会, 上院第3読会)
12. 高齢者マグナ・カルタ法(下院第3読会)
13. マルセロ・フェルナン橋法(下院第2読会)
14. 新中央銀行法(上院委員会)
15. 国家捜査局再編法(上院委員会)
16. 専門職規制委員会法改正(上院第3読会)
17. スポーツ殿堂設置法(二院協議会)
18. 栄養改善バランガイ統合開発アプローチ法(下院第2読会)

(注) 法案は、上下両院とも第3読会のうち、両院協議会、大統領による署名を経て、法律として成立する。

主要統計

フィリピン 1999年

1 基礎統計

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
人口(100万人)	66.98	68.62	68.62	69.95	71.54	73.13	74.72
労働力人口	26.82	27.48	28.04	29.64	30.24	31.28	32.00
消費者物価上昇率(%)	7.0	8.3	8.0	9.1	5.9	9.8	6.6
失業率(%)	8.9	8.4	8.4	7.4	7.9	9.6	9.4
為替レート(1ドル=ペソ)	27.120	26.417	25.714	26.216	29.471	40.893	39.089

(注) 人口は1995年がセンサス年、その他の年は中央推計値。失業率は当該年10月時点のもの。

(出所) IMF, International Financial Statistics ; National Statistical Coordination Board (NSCB), 1999 Philippine Statistical Yearbook.

2 支出別国民総生産(1985年価格)

(単位: 100万ペソ)

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
消費支出	637,335	662,119	688,795	720,317	756,019	778,084	801,059
政 府	58,746	62,343	65,810	68,527	71,703	70,180	74,065
民 間	578,589	600,106	622,985	651,790	684,316	707,904	726,994
総資本形成	166,397	180,797	187,131	210,440	235,125	196,480	192,285
固定資本	164,125	176,388	184,667	206,854	230,662	204,279	197,365
在庫増減	2,272	4,409	2,464	3,586	4,463	-7,799	-5,080
財・サービス輸出	256,451	307,205	344,181	397,201	465,322	367,447	373,927
財・サービス輸入	322,548	369,325	428,475	500,194	567,682	484,235	471,391
統計不整合	-3,479	-14,758	10,592	21,357	4,076	30,299	20,890
国内総生産(GDP)	734,156	766,368	802,224	849,121	892,860	888,075	916,770
GDP成長率(%)	2.1	4.4	4.7	5.8	5.2	-0.5	3.2
海外純要素所得	12,765	19,768	22,301	35,105	37,503	43,052	47,677
国民総生産(GNP)	746,921	786,136	824,525	884,226	930,363	931,127	964,447

(出所) NSCB, 1999 Philippine Statistical Yearbook.

3 産業別国内総生産(1985年価格)

(単位: 100万ペソ)

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
農業・漁業・林業	167,053	171,390	172,848	179,451	184,713	172,445	183,782
鉱業・採石	11,571	10,763	10,035	10,166	10,338	10,624	9,753
製造業	181,289	190,374	203,271	214,613	223,672	221,151	224,306
建設業	38,344	41,774	44,492	49,339	57,322	52,464	50,999
電気・ガス・水道	20,255	23,061	26,060	28,008	29,357	30,315	31,093
運輸・通信・倉庫	42,941	44,764	47,366	50,878	55,067	58,640	61,626
商業	112,479	116,923	123,430	130,247	135,326	138,641	145,052
金融・不動産	71,178	74,019	77,617	84,089	90,806	93,510	94,555
行政サービス	38,062	40,141	41,644	44,099	45,219	46,405	47,950
その他サービス	50,984	53,159	55,461	58,231	61,040	63,880	67,645
国内総生産(GDP)	734,156	766,368	802,224	849,121	842,860	888,075	916,770

(出所) NSCB, The National Accounts of the Philippines, CY1997 to CY1999.

4 国・地域別貿易

(単位:100万ドル, かっこ内は%)

	1996		1997		1998	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ	6,966(33.9)	6,361(19.6)	8,815(34.9)	7,154(19.9)	9,374(31.8)	6,557(22.1)
日本	3,671(17.7)	7,129(22.0)	4,194(16.6)	7,414(20.6)	4,234(14.4)	6,030(20.3)
中国	328(1.6)	677(2.1)	244(0.9)	872(2.4)	344(1.2)	1,199(4.0)
アジア NIES	3,124(15.2)	6,371(19.6)	4,436(17.6)	7,710(21.5)	5,424(18.4)	6,644(22.4)
韓国	371(1.8)	1,673(5.2)	474(1.9)	2,182(6.0)	509(1.7)	2,189(7.4)
香港	868(4.2)	1,360(4.2)	1,172(4.6)	1,549(4.3)	1,326(4.5)	1,300(4.4)
シンガポール	1,224(6.0)	1,740(5.4)	1,621(6.4)	2,171(6.0)	1,832(6.2)	1,740(5.4)
台湾	661(3.2)	1,598(4.9)	1,169(4.6)	1,808(5.0)	1,757(6.0)	1,415(4.8)
A S E A N	1,612(7.8)	2,048(6.3)	1,714(6.8)	2,434(6.8)	1,891(6.4)	2,312(7.8)
タ	780(3.8)	602(1.9)	856(3.4)	791(2.2)	634(2.1)	794(2.7)
マレーシア	667(3.3)	801(2.5)	640(2.5)	947(2.6)	1,142(3.9)	924(3.1)
インドネシア	142(0.7)	645(2.0)	214(0.8)	695(1.9)	111(0.4)	592(2.0)
ブルネイ	3(0.0)	0.4(0.0)	4(0.0)	1(0.0)	4(0.0)	0.1(0.0)
ヨーロッパ5国	3,218(15.7)	2,716(8.4)	4,953(19.6)	3,355(9.3)	5,473(18.6)	2,080(7.0)
その他	1,934(9.4)	7,125(22.0)	872(3.5)	6,995(19.5)	2,756(9.3)	4,838(16.3)
合計	20,543(100.0)	32,427(100.0)	25,228(100.0)	35,934(100.0)	29,496(100.0)	29,660(100.0)

(注) ヨーロッパ5国はフランス、イタリア、オランダ、イギリス、ドイツ。

(出所) 表2に同じ。

5 國際収支

(単位:100万ドル)

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
貿易・サービス収支	-3,715	-3,886	-4,179	-4,542	-5,431	688	6,017
貿易 収 支	-6,222	-7,850	-8,944	-11,342	-11,127	-28	4,017
輸 出	11,375	13,483	17,447	20,543	25,228	29,496	32,089
輸 入	17,597	21,333	26,391	31,885	36,355	29,524	28,072
サービス 収 支	2,507	3,694	4,765	6,800	5,696	716	2,000
移 転 収 支	699	936	882	589	1,080	435	429
経 常 収 支	-3,016	-2,950	-3,297	-3,953	-4,351	1,123	6,446
中長期資本 収 支	2,455	1,313	1,276	2,841	4,824	2,740	4,204
流 入	5,205	4,369	3,927	6,540	7,724	6,025	8,012
流 出	2,750	3,056	2,651	3,699	2,900	3,285	3,808
投 資 収 支	812	1,558	1,609	3,517	762	1,672	843
流 入	3,495	4,570	5,320	8,207	8,196	6,049	12,040
流 出	2,683	3,012	3,711	4,690	7,434	4,377	11,197
商業銀行対外資産変動	-299	674	1,564	4,214	1,188	-1,330	-1,540
流通市場における債券取引	—	—	—	-37	-676	-1,082	52
短期資本 収 支	-148	1,002	-56	540	495	-1,521	-2,856
資 本 収 支	2,820	4,547	3,393	11,075	6,593	479	703
そ の 他	544	254	81	-5	-360	96	289
誤 差 脱 漏	-514	-49	454	-3,010	-5,245	-339	-3,898
総 合 収 支	-166	1,802	631	4,107	-3,363	1,359	3,540

(注) 1999年は11月現在。

(出所) Bangko Sentral ng Pilipinas, Selected Philippine Economic Indicators, 他。